

海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業)

1. 事業の目的

津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的とする。

2. 事業概要

高潮、波浪又は津波により被害が発生する恐れのある地域について、過去における高潮、波浪、津波等の実態及び背後地の状況等を勘案して、海岸保全施設の新設・改良を行う事業。

3. 採択要件

(1) 高潮・波浪・津波による被害が発生する恐れの大なる海岸であり、1 km当たりの防護面積が5 ha以上又は防護人口が50人以上を基準とする。

(2) 総事業費は以下のとおりであること。

都道府県が行うもの

離島、奄美、北海道、沖縄 5,000万円以上

その他 10,000万円以上

市町村が行うもの

離島、奄美、北海道、沖縄 5,000万円以上

その他 10,000万円以上

4. 事業実施主体

地方公共団体

5. 負担率

北海道 11 / 20

離島 5.5 / 10

沖縄 9 / 10

奄美 2 / 3

その他 1 / 2、2 / 5

6. 平成19年度概算決定額

2,083,300千円(2,404,900)千円